

日本学生支援機構奨学生の皆さんへ

「奨学金継続願」の提出について

奨学生(平成29年11月以降採用者及び今年度貸与終了者を除く)は、
下記の配付場所で**平成30年1月12日(金)までに**書類を
受け取り、**下記の入力期間内に**必ず継続願を提出してください。

継続願の提出方法は、「スカラネット・パーソナル」からの入力です。

継続願の提出(入力)がない場合、奨学金は「廃止」になります。

(継続願を提出しても、継続に値するかどうか成績等を審査しますので、
必ずしも継続貸与されるとは限りません。)

★配付場所 学生証を持参してください。

学生生活支援グループ(大学会館2F)

※医・工・農学部の2年次生以上及び大学院生は、各学部の学務課・学務係

★入力期間

平成29年12月15日(金)～平成30年1月31日(水)

H29.12.15 学生生活支援グループ